

## 関係団体の高齢者・障がい者虐待防止等に係る取組み状況について

団体名 (法人種別は省略)	時期	事業名	事業内容
山形県弁護士会	常設	高齢者・障害者支援センター	高齢者・障がい者に関する法律相談(初回無料電話相談、有料面談相談、有料出張相談)の実施(高齢者・障がい者本人のほか、家族やケアマネージャー等の支援者の相談可能)、成年後見人等の候補者の推薦など
	常設	地域包括支援センターにおける巡回相談	地域包括支援センターの申込に応じて同センターにて開催する法律相談会の実施(高齢者・障がい者本人のほか、家族やケアマネージャー等の支援者の相談可能)
	試行段階	地域ケア会議等への弁護士派遣	困難案件に関する地域ケア会議等への弁護士派遣の実施
	常設	高齢者、障がい者の権利擁護に関する連絡会「こまくさ」	構成団体の1つとして情報の共有やケース相談や問合せへの対応、虐待対応専門職チーム派遣
山形県人権擁護委員連合会	通年	人権相談	県内の法務局・支局において開設する常設の相談所や公民館等で開設する特設相談所において、高齢者及び障がい者に関する人権問題の相談対応
	随時	高齢者及び障がい者施設での啓発	高齢者及び障がい者虐待防止や施設職員に対する人権講座及び回想法や紙しばいによる人権啓発と交流
山形地方方法務局	通年	人権相談	全国の法務局・地方法務局に常設の相談所を開設、デパートや公民館等に臨時の特設相談所を開設し、人権擁護委員と共に高齢者などに対する人権問題への相談対応を実施
	通年	人権侵害事件の調査救済	人権擁護機関に被害申告のあった事案に対する調査の実施 ※人権侵害の事実が認められると、法律的なアドバイスや当事者同士の話し合いの仲介や、状況によっては関係機関への通告や告発といった措置を講じる
	通年	人権啓発	シンポジウム・講演会・人権教室等の啓発活動を実施
公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート 山形支部	通年	司法書士無料相談所	毎月第3木曜日面談による無料法律相談(予約必要、山形市、寒河江市、東根市にて)
	常設	高齢者、障がい者の権利擁護に関する連絡会こまくさ	構成団体として、情報の共有、ケース相談や問合せへの対応(派遣)
一般社団法人 山形県社会福祉士会	通年	成年後見センターぱあととなあ山形運営	家庭裁判所への名簿登録、後見人等候補者推薦
	通年	高齢者、障がい者の権利擁護に関する連絡会「こまくさ」事務局運営	理事会の運営、相談や問合せへの対応、連絡調整、ケース相談などへの専門職派遣など
	令和2年9月29日、 12月14日・17日	山形県市町村職員等高齢者虐待防止情報交換会の開催	山形県からの業務受託事業。県内市町村の高齢者虐待に関する担当者や県内地域包括支援センター職員を対象として、初任者対象研修1日、現任者対象研修2日間の研修を実施 ※令和2年度実績:初任者研修33名、現任者研修24名
	通年	山形県高齢者虐待対応専門職チーム派遣業務	山形県からの業務受託事業。市町村等虐待対応部署の求めに応じ弁護士、司法書士、精神保健福祉士、社会福祉士等専門職の派遣(派遣者は高齢者、障がい者の権利擁護に関する連絡会こまくさが対応する) ※平成29年度実績:2件、平成30年度実績:2件、令和元年度実績:3件、令和2年度実績:3件

## 関係団体の高齢者・障がい者虐待防止等に係る取組み状況について

団体名 (法人種別は省略)	時期	事業名	事業内容
社会福祉法人 山形県社会福祉協議会	通年	福祉共育の推進	<p>本会では、社協や行政機関、学校、社会福祉施設・福祉関係団体、ボランティア・NPOなどが取り組む福祉教育・福祉学習等を「福祉共育」として捉えている。自分を大切に思う感情を高め、自他の生命、人権、生き方を尊重する豊かな人間性を育てるための取組みを推進し、福祉の心の醸成を図っている。</p>
	通年	情報提供、意識啓発、広報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の22市町社会福祉協議会において、福祉協力員や福祉推進員を配置し、小地域での見守り活動を実施。</li> <li>・令和元年4月現在県内には約7,400人の福祉協力員が配置され、日常的な見守り活動や見守り活動の中で虐待等の要援護者を発見した場合など関係機関等へつないでいる。</li> <li>・地域での見守り活動を行う市町村社協や関係団体に各種必要な情報提供を実施。</li> <li>・県民福祉大会や機関紙「たすけあい」を通じて、県民へ高齢者・障がい者虐待防止に関する意識の啓発や広報活動の実施。</li> </ul>
	通年	相談対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待に関する相談が運営適正化委員会や山形県地域包括ケア総合推進センターに寄せられた場合、関係機関と連携し虐待の早期対応や早期発見につなげている。</li> </ul>
一般社団法人 山形県医師会	通年適宜	啓発広報	<p>県が作成した虐待状況についての公表資料等をホームページに掲載し、県民及び会員への情報提供を行っている。</p>
	通年適宜	かかりつけ医関連研修会等	<p>かかりつけ医の能力を維持・向上するための研修会等を開催し、虐待の早期発見、未然防止につなげている。</p>
	通年適宜	認知症対策各種研修等の連携・協力	<p>県と「医療・保健提供体制等の確保に向けた協定」を締結し、認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)への積極的な参画及び認知症対策各種研修等の開催時の連携・協力等を行っている。</p>
公益社団法人 山形県看護協会	常時	<p>看護職員に対する研修会の開催 山形県内の訪問看護ステーション数79か所 山形県看護協会訪問看護ステーション(4か所 サテライト2か所) 山形県看護協会居宅介護支援事業所(3か所)</p>	<p>虐待の対象となる認知症の研修会の開催4回(身体抑制しない看護を目指すための工夫 認知症高齢者の看護実践に必要な知識 認知症対応力向上研修会ケア加算②2回)、訪問看護ステーションで高齢者虐待防止研修会に参加し周知 訪問看護サービス使用者の訪問時に身体状況の観察、介護状況の観察、暴言等の有無の観察、経済的虐待(年金の使い込み)の有無などを観察しながら違和感を感じた場合は、ケアマネジャーや関係機関と早急に連絡を取り対応。</p>
山形県民生委員児童委員協議会	生活援助活動推進研究協議会 Ⅰ 8月26日 8月27日 生活援助活動推進研究協議会 Ⅱ 11月15日	生活援助活動推進研究協議会 【オンライン研修】	<p>生活困窮者世帯やひきこもり世帯等の要援護者世帯への生活支援や地域での見守り活動など関係機関との連携について考える研修会を開催した。</p> <p>生活援助活動推進研究協議会Ⅰ 参加者258人 生活援助活動推進研究協議会Ⅱ 参加者421人</p>
	通年	情報提供・周知	<p>民生委員・児童委員に対する、地域での見守り、児童、高齢者、障がい者の虐待防止に関わる情報提供、周知。</p>

## 関係団体の高齢者・障がい者虐待防止等に係る取組み状況について

団体名 (法人種別は省略)	時期	事業名	事業内容
一般社団法人 山形県老人福祉施設協議会	年2回	新人・中堅職員研修	1.新人職員研修 ・目的:介護の倫理の理念の原則を理解し、日常的なケア場面での倫理的課題と本人や家族の意思決定や意思表示の判断の根拠を踏まえ、支援のあり方について理解を深める。 ・R2年9月実施(受講者:21名)、令和3年度はコロナの影響により中止  2.中堅職員研修 ・目的:ケアの倫理、それに付随する倫理観の形成や検討に必要な諸理論を学び、具体的な介護場面を題材に、本人や家族の同意、意思決定や意思表示の根拠、それらを補充する方法について学ぶ。 ・R2年度、R3年度はコロナの影響により中止
	随時	各会員施設主催研修会	各会員施設において下記①～③を実施 ①各施設で策定した身体的拘束等適正化指針に基づき、身体拘束の判断が適切であったか検証し、問題等があれば改善策を検討する委員会(身体的拘束等適正化検討委員会)の開催 ②身体的拘束等適正化検討委員会を3カ月に1回以上開催 ③身体的拘束等の適正化のための職員研修の定期的な開催
山形県老人保健施設協会	1～2回/年	虐待の芽チェックリスト	定期的に、虐待の芽チェックリストを活用して課題把握を行い、虐待防止に努める
公益社団法人 認知症の人と家族の会山形県支部	月～金曜日 (12時～16時)	認知症相談・交流事業さくらんぼカフェ (電話・面接相談・交流)	会員(世話人)による認知症の理解や相談支援、情報提供、関係機関へのつなぎ、交流会の開催 令和2年度年度 相談件数 電話406・面接221・文書等9(介護・今後の暮らし・権利擁護等)(内若年性認知症相談 192件) 交流スペース利用者数845名
	①9月月間事業 ②9月21日開催 ③通年	家族の会山形県支部関連事業 ①世界アルツハイマーデー月間活動 ②認知症の理解「公開講座」 ③認知症の理解等講座・研修会講師派遣	①ADI加盟国(加盟83の国と地域)加盟国活動としてリーフレット・ポスターにて「認知症の理解」を求め、街頭活動や関係機関等への送付、民生委員や職員研修等で配布して理解を求める活動(令和2年度227箇所 約リーフレット約3000部・ポスター300部) ②公開講座令和2年度は未実施。 ③令和2年12回(県内認知症カフェ・施設職員研修・企業や関係機関団体での講演会研修会・キャラバンメイ養成・認知症サポーター養成講座等で認知症の理解・権利擁護等の内容に事例、話題提供を行う。
	毎月	①県支部会報「認知症の理解等」広報活動 ②県内市町村・誰でも自由参加「つどい」の開催 ③男の腕まくり料理講座(男性の社会参加)	①会員及び県内行政・市町村社協・報道機関あて450部(毎月)発行郵送、配布 ②山形市・置賜(米沢市)毎月開催・庄内(酒田市)隔月開催、他に天童市・上山市等で開催。酒田・米沢は会場費市無償提供、他は公民館等で開催。定例「つどい」令和2年度50回(参加者390名内若年性認知症本人100名) ③令和2年度4回開催(世代問わず一般男性の自由参加・男性の社会参加と交流一献立)
一般社団法人 山形県介護福祉士会	随時	介護知識・技術の出前講習	介護施設・事業所に講師を派遣
	令和3年7月	介護福祉士基本研修	「介護福祉士の専門性と職業倫理」をテーマに開催
	7月	ファーストステップ研修	「利用者の全人性・尊厳の実践的理解と展開」他、各科目毎に講義
	8月	介護福祉士実習指導者講習	「介護の基本」のテーマで開催
	11月	介護の日 電話相談	介護の日(11月11日)に合わせて、11月10日(水)専門スタッフが介護に関する電話相談を実施
一般社団法人 山形県介護支援専門員協会	通年	平成31年3月からはケアマネ相談掲示板(会員専用)にて対応	・当会会員の介護支援専門員の相談窓口として開設 ・定例相談、随時電話相談、メール掲示板での相談等を通じて、虐待対応についての相談対応も可能。

## 関係団体の高齢者・障がい者虐待防止等に係る取組み状況について

団体名 (法人種別は省略)	時期	事業名	事業内容
山形県地域包括・在宅介護支援センター協議会	通年	虐待防止に関する研修会	会員各センター毎に、介護支援専門員や市民向けの研修会を開催
	令和3年12月	参与団体との懇談会	県弁護士会、県司法書士会等の参与団体との懇談会を実施し、権利擁護に関する取組み等についても協議
一般社団法人 山形県老人クラブ連合会	令和2年4月～	活動実践事例集の作成	活動実践事例集「高齢者の地域支え合いで社会参加につなげましょう！」のパンフレット8,000部を作成し、市町村老連へ配布。
	令和3年3月～	活動実践のための啓発パンフレットの作成	活動実践啓発リーフレット「地域の中で、仲間とのつながり(交流)を見つけてみよう！」を6,000部作成し、市町村老連へ配布。本会ホームページにPDFデータを掲載、各市町村老連や関係団体で行われる研修会及び会議等の資料として情報提供を実施。
	"	啓発広報	県が発行した「高齢者が尊厳を持って安心して暮らせる社会を目指して『みんなで防ごう“高齢者虐待”』」啓発パンフレット1,110部を市町村老連へ配布、上記2種のパンフレットとともに啓発広報を実施。
社会福祉法人 山形県身体障害者福祉協会	通年	虐待を防止するための体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の虐待防止対応規定に基づき、虐待防止委員会を開催し、虐待防止対応について協議を行う。(年1～2回)</li> <li>・職員に対する職員倫理綱領、行動指針、掲示物等の周知徹底</li> <li>・職場内研修の実施、外部研修への派遣</li> <li>・管理的立場における職員による日常的な支援場面の把握、風通しのよい職場環境づくり</li> <li>・事故、虐待を防止するための環境づくり</li> </ul>
	通年	障がい者110番(山形県委託事業)	身体・知的・精神障がい者の権利擁護等を目的とした相談に対応するため、年間を通じて相談窓口を設置。
	8月27日(金) 中止(資料のみ発送)	身体障害者相談員研修会(山形県委託事業)	県内各市町村から委託された身体障害者相談員が地域に暮らす障がいのある方の相談に対し、より効果的な支援が行えるよう、相談員の資質向上を目的とした研修会を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、開催を中止とし、身体障害者相談員167名に対して、標記研修会で予定されていた行政説明及び講演の資料を配布した。(開催予定会場:山形ビッグウイング)
山形県知的障害者福祉協会	令和3年2月17日	障がい者の権利擁護セミナー	会員施設・事業所従事者を対象としてオンラインで開催 講義:「日本知的障害者福祉協会における人権擁護の取り組み」 「虐待のない支援について」 参加者:102名
	令和3年10月8日	権利擁護推進委員研修会	会員施設・事業所従事者を対象としてオンラインで開催 講義:「障害のある人の人権と私たちの責務」 ～今あらためて問う～ 参加者:170名
山形県精神保健福祉会連合会	通年	障がい者虐待防止の啓発活動	県内の家族会へ県パンフレットを送付し、啓発周知を図る。
社会福祉法人 山形県社会福祉事業団	令和2年11月 17日、18日	山形県障がい者虐待防止・権利擁護研修事業	山形県障がい者虐待防止・権利擁護研修の講師養成協力 「(令和2年度厚生労働省障害者虐待防止・権利擁護事業)障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修の施設従事者コース」に受講者推薦
山形県警察本部	通年	人身安全関連事案に対処するための体制確立	高齢者・障がい者虐待については、ストーカー・DV等の恋愛感情のもつれに起因する暴力的事案と共に人身の安全を早急に確保する必要の認められる事案(人身安全関連事案)として、被害者の保護対策を迅速かつ的確に推進するため、警察本部と県内14署にそれぞれ人身安全関連事案対処体制を確立し、運用中。